

弊社は、下記の返金制度を設けています。

採用者が、自己都合または就業規則違反等の本人の責に帰すべき事由により、入社後3ヶ月以内に退職した場合は、紹介料金の半額を返還するものとする。

令和7年5月1日
合同会社CreaLink
代表社員 松田さやか